

達成度：H23.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

## まちづくり課の目標（平成22年度）自己評価書

まちづくり課長 布施 秀夫

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<b>1 交通安全対策事業（維持管理班・都市整備班）</b> 道路標識・道路反射鏡・ガードレール・車止め等の交通安全施設の管理については、定期的な道路パトロールや地元からの通報により、補修箇所を確認し適正な維持管理を行います。なお、最小の経費で最大限の効果を得られる施工を実施します。 交通安全施設の新設については、計画的な整備や道路パトロール及び地域自治会からの要望を受け、優先箇所に設置することにより道路の円滑な通行及び交通安全施設の充実を図ります。 なお、国道296号尾上交差点の右折レーン設置については、道路管理者であります千葉県と協議を行い年度内の事業化を目指します。	4	1 道路パトロールや地元からの通報による施設の補修及び新設等を実施し安全施設の充実を図った。また、地元自治会から要望のあったカーブミラーの設置を行った。  隣接地権者の意見等を千葉県に報告し、千葉県は右折レーンの計画案を作成し交通規制課等（交通管理センター含む）と協議を進める段階でとなったことから、事業実施に向けた協議を引き続き行う。
<b>2 防犯街灯整備事業（維持管理班）</b> 町管理防犯街灯については、適正に維持管理を行い犯罪や交通事故の防止を図り、安全な環境を整備します。 自治会管理防犯街灯の電気料金・修繕料について、電気料金は費用の70%、修繕料は費用の50%の補助を行います。また、新規設置及び全改修については、費用の50%の補助を行いますが、要望内容をお聞きした上で、設置後の効果が高い箇所を選択し、地域住民の夜間の防犯及び交通安全の推進を図ります。	5	2 町管理防犯街灯の電球、自動点滅器交換や柱の腐食修繕等の維持管理を適正に行うと共に、防犯街灯の新設を実施しました。 また、各自治会への新設費や改修費補助、電気料補助等を行った。

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p><b>3 道路の維持・管理（維持管理班・都市整備班）</b></p> <p>町道の維持管理については、緊急性のあるもの、中期・長期的に分けて維持管理計画を策定し、限られた予算内で有効的な舗装修繕を行ってまいります。また、定期的な道路パトロール及び地域住民からの通報や要望を受け、道路補修・側溝清掃・除草等可能な範囲を職員や近隣住民の協力を得ながら、道路機能の維持等について迅速な対応を図ります。</p> <p>また、橋梁については、町の全管理橋について点検を実施し通行の安全を図ります。</p>	3	<p>3 町道の維持管理については、緊急性のある道路及び排水施設の補修を実施すると共に、車道歩道の切削オーバーレイによる舗装整備を行った。</p> <p>橋梁長寿命化策定計画の策定及び橋梁点検委託業務の実施</p>
<p><b>4 適正な土地利用の促進（計画調整班）</b></p> <p>都市的土地利用が進まない市街化区域内の未利用地について、乱開発の防止やスプロール化の抑制を図り、適正な土地利用への誘導、促進に努めます。特に、町の顔として魅力ある中心市街地を形成するため、J R酒々井駅西口周辺の未利用地については、商業・業務施設立地への誘導、促進を図ります。また、その他の未利用地については、民間宅地開発事業者等を適正に誘導するため、宅地開発指導要綱や建築基準法に基づき、無秩序な開発やミニ開発などの抑制に努めます。</p>	4	<p>4 宅地開発の指導、J R酒々井駅西口の未利用地への民間宅地開発の誘導及び指導を行った。</p>
<p><b>5 都市計画道路（墨・七栄線）の整備（都市整備班）</b></p> <p>（仮）酒々井インターチェンジの設置により周辺地域の効果的な土地利用を図るため、都市計画道路である墨・七栄線の整備を推進します。なお、道路整備工事については、平成24年度を事業完了目標に進めて参ります</p> <p>なお、工事実施に際しては、千葉県等の関係機関と協議を進めながら実施してまいります。</p>	4	<p>5 都市計画道路墨・七栄線の整備については、高崎川を横断する構造物の設置、1次2次の盛土を実施した。また、平成23年度事業の構造物設置にあつたては、道路占用者に対する占用者負担及び酒々井南部関連施設整備に関する確認書の見直しを行いUR都市再生機構の一部負担を調整した。</p>

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p><b>6 主要幹線道路の整備（都市整備班）</b> 既設道路の改修と交差点改良等を実施計画に基づき整備し、交通の安全や渋滞の緩和を図ります。</p>	4	6 道路整備、歩道整備を実施するための、調査測量の実施と用地交渉を実施し、一部の用地取得を実施した。
<p><b>7 中川流域の水害対策の推進（都市整備班）</b> 地域の意見を反映した中川流域水循環系再生計画策定委員会の提言や、費用対効果等の検討に基づき調節池の整備を進めていくため、引き続き必要性等広報に努めてまいります。</p>	3	7 委員会の提言書に基づく抜本的な治水対策事業を計画したところであるが、現状ではその進捗が図られていないところであることから、中川流域の浸水被害の軽減を図るため庁内検討会を開催し、「今後の治水事業の方向性」をとりまとめ報告書を提出した。
<p><b>8 JR酒々井駅自由通路エレベーター設置事業（計画調整班）</b> JR酒々井駅自由通路西口のエレベーターを設置し、自由通路の利便性、歩行者の安全を図ります。</p>	5	8 JR酒々井駅西口エレベーターについては、平成23年2月2日から利用可能となり、両広場への通行が出来ることとなりました。
<p><b>9 酒々井IC整備促進事業（維持管理班）</b> 酒々井ICの早期完成を目指し、県より委託を受けて、地元対策・用地買収を行います。</p>	4	9 町事業及び県事業の推進にあたり地元対策を行うと共に、県事業の用地買収を行い用地買収率約95%（平成23年3月現在）

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p><b>10 チャレンジ目標</b></p> <p>まちづくり交付金事業により進められている都市計画道路（墨・七栄線）の整備及び中川流域の総合的な治水対策事業については、様々な機会を通じて事業実施効果とその必要性の説明を行い、町民の理解と協力を得ながら推進していきます。</p> <p>また、酒々井 I C の早期完成に向け、千葉県から受託している用地取得交渉及び登記事務についても、地元対策・用地買収の遂行に努めます。</p> <p>さらに、中心市街地の活性化に向けた「まちの顔づくり」のために必要となる研究を行います。</p>	<p>4</p>	<p>5 都市計画道路墨・七栄線の整備については、高崎川を横断する構造物の設置、1次2次の盛土を実施した。また、中川流域の治水対策については、「中川流域水循環系再生計画策定委員会」の提言書に基づく抜本的な治水対策事業を計画したところであるが、現状ではその進捗が図られていないところであることから、中川流域の浸水被害の軽減を図るため「中川流域の治水対策に関する庁内検討会」を開催し、「今後の治水事業の方向性」をとりまとめ報告書を提出した。</p> <p>中心市街地の活性化については、J R 酒々井駅西口の未利用地への民間宅地開発の誘導及び指導を行った。</p>